

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：13101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22530534

研究課題名(和文) タイにおける住民参加型社会福祉制度に関する実証的研究

研究課題名(英文) Research on People Participation of Social Welfare in Thailand

研究代表者

佐藤 康行 (SATO, YASUYUKI)

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：40170790

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円、(間接経費) 720,000円

研究成果の概要(和文)：北タイのチェンマイ県サンバトーン郡および東北タイのスリン県チョンブラ郡チョンブラ町とムアンリン区の村において、社会福祉制度を調査した。北タイと東北タイの町では健康基金が導入されていなかった。理由は町全体で合意を図るのが難しいためである。農村地区の2か所には健康基金が導入されていた。タクシン政権以後、補助金の受皿として多くの住民組織が作られた。村長と自治体委員、村落保健ボランティア委員長が新しく組織された住民組織の委員長等に就任していた。なかでも村落保健ボランティア委員長は村人と広いネットワークを有していた。将来、彼/彼女が農村の市民社会形成にあたり重要な役割を果たすことが予想される。

研究成果の概要(英文)：I have researched social welfare funds in two towns and two villages in north and northeastern Thailand. Social welfare funds have not been introduced in two towns but in two rural areas. One of the reasons is it is difficult to achieve consensus among all communities in towns. Since Thaksin government, many villager organizations have been formed. The village headperson, two Tambon committee members, and the chairperson of the committee of the village health volunteer(VHV) have been chairpersons of new villager organizations. The two former persons have power but the chairperson of the VHV committee does not have it. However, he/she has broad network of many villagers. In the future, the chairperson seems to be of help to make the formation of civil society in Thai rural areas.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：タイ農村 社会保障 福祉社会

### 1. 研究開始当初の背景

近年、タイ農村は地方分権や健康保険制度改革がすすみ、大きな変貌を遂げつつある。1995年に区自治体が法制化され、区の予算が区自治体で真偽されるようになった。また、政府は2002年以降いわゆる30パーツ医療制度を実施するとともに、2008年以後いわゆるSML資金を行政村に提供し農村開発をすすめた。政府からの資金補助の受皿として村の中に多くの住民組織がつけられた。なかでも、区健康基金を推奨し、住民に自主的に基金の総越を促したことは注目される。

タイ政府は国民皆保険制度を実施するために、国民健康保障局(NHSO)を創設し2002年に国民健康保障法を施行している。国民健康保障局が健康基金事業のモデルとして取り上げたもののなかに「1日1パーツ基金」運動が挙げられている。「1日1パーツ基金」は、1978年にソクラー県のある小学校長チョップ・ヨートゲオが始めたものである。1日1パーツを節約させ、それを基金にして給食や構内の栽培にあてがわれた。その後基金は、教育支援の融資や医療・福祉への支援にも活用された。この運動は1980年代以降、南部のみならず東北タイや北タイなど各地に広がっていった。

NHSOは2006年に「区健康基金」の運用について指針を定め、区健康基金を推進した。2008年から2009年に、すべての区(タンボン)に基金を創設することが定められているが、まだ未設定のタンボンもある。

政府資金の受皿としてつけられた住民組織の委員長などに就任しているのは村長・区自治体委員のほかに、村落保健ボランティア委員会委員長である。結果的に、彼らの重要性が増したといえる。そのほか、村落保健ボランティアの仕事は、無償から有償になり、重要になっている。

### 2. 研究の目的

村落保健ボランティアは保健所と住民の中間にあり、さらに高齢者の世話を担っているため村人と数多くのネットワークを有してきた。近年の農村の急激な変貌のなかで、村落保健ボランティアの活動が注目される。その主要な理由として、村落保健ボランティアが農村を市民社会に変えていくことが期待されていることが挙げられる。たとえば、高齢者サポートクラブの委員や区健康基金の委員に就任している。彼ら/彼女らの仕事が住民の面倒をみることであったことから、彼らを有給にし、活用することを政府は企図したのである。

そこで、新しい役割を担った村落保健ボランティアがどのような成果をあげているかを探求した。その成果を検討したうえで、村落保健ボランティアが農村を市民社会形成にあたり、有用かいなかを検討することにする。

### 3. 研究の方法

現地で資料収集をおこなうとともに、フィールドワークをおこないインタビュー調査と参与観察を実施した。くわえて、対象地のデータを比較研究し、そこから知見を得るマルチエスノグラフィーの方法を採用した。

### 4. 研究成果

北タイではチェンマイ県サンパトーン郡の町バーン・クラーン町とバーン・ターカーン村を調査し比較した。東北タイではスリン県ムアンリン区のルワム・ウドム村とチョンプラ町を調査し比較した。

近年のタイ農村の変容のひとつは、タックシン政権が導入した30パーツの医療保健制度や保健所の区病院昇格などの医療制度の変化がある。こうした変化のなかで、村落保健ボランティアは2009年から有給になり、仕事量も増えるとともにいっそう責任ある仕事に転換した。

そのほか、タイ農村の変容として、多くの住民組織がつけられていることがある。タックシン政権以後、村落復興基金やSMLの各行政村への提供などによって、村落基金、協同店、貯蓄組合、水利用組合など多くの住民組織が村につくられてきた。

今回複数の調査地で比較調査した結果、以下のことがわかった。北タイと東北タイどちらの町にも健康保険が導入されていなかった。これは、町全体で合意を図るのが難しいためであった。農村地区の3か所には健康保険が導入されていた。

タックシン政権以後、補助金の受皿として多くの住民組織が村につくられたことは指摘したが、新しくつけられた委員会の委員長や委員に村長と自治体委員、村落保健ボランティア委員会委員長が就任していた。前の二者は権力を有しているが、後者は権力を有していないが、村人とのネットワークを幅広く有していた。

たとえば、北タイのバーン・ターカーン村、東北タイのルワム・ウドム村の事例においても、村長、区自治体委員、そして村落保健ボランティア委員会委員長が委員長や重要な委員に就任している。前の二者は権力を有しているのに対して、後者は権力を持ち合わせず、村人と幅広いネットワークを有していた。というのは、村落保健ボランティア委員は自分の受け持ちの世帯の人びとと頻りに接触することになったからである。結果的に、村落保健ボランティア委員の仕事の重要性が増したといえる。なかでも、村落保健ボランティア委員会委員長は村の中でますます重要になった。

たとえば、村落保健ボランティア委員会委員長が、ルワム・ウドム村では村落基金、協同店、水道組合の委員と区の高齢者サポートクラブの委員と区健康基金委員を、バーン・ターカーン村では高齢者サポート委員と水道組合委員、観光委員会委員、それと区健康

基金委員をしていた。バーン・カーム村は、委員長の夫が元教師ということで、村落保健ボランティア委員会委員長の夫が区健康基金の委員をしていた。こうした傾向は、北タイと東北タイの調査地の周囲の村を調査してみたが、どこも同じであった。

調査した農村にはどの区でも区健康基金（いわゆる「ワンラパーツ」）が導入されていたが、その内容には相違があった。スリン県の区健康基金の場合には、僧侶がリーダーとして普及に努めており、健康基金の名前に 'kongbun khunatham' という仏教用語が用いられていた。それに対して、チェンマイ県のそれは 'kongthun' という用語が用いられており、これは仏教用語ではなく一般的な金融関係で用いる用語であった。具体的には、スリン県の調査地の区健康基金委員は無償で務めているのに対して、チェンマイ県の調査地の区健康基金委員は有償で務めていた。この相違から、スリン県の区健康基金に加入することは仏教で言う「徳ある行為」と考えられている。こうした仏教の理念に裏付けられた行為が、健康基金の普及においてはたして効果的であったかいなかを検討する必要がある。

その一方で、スリン県チョンプラ郡のある区健康基金で、名前はコンブンという仏教用語を用いているにもかかわらず、村長ら委員が当基金から借金をしており、かつ手当てをもらっている事例があった。この基金は僧侶や NGO・PO の活動家が委員や相談役に関わっていないため、チェック機能が働いていないのではないだろうか。仏教の用語が使われていれば、委員が献身的な貢献をしているとは限らないことが知られる。

現状は、村落保健ボランティア委員および村落保健ボランティア委員委員長が重要な役職に就任していることから、今後、村落保健ボランティア委員および同委員長が市民社会形成にあたり重要な役割を果たすことが予想される。とはいえ、その動向には今後とも継続的に注視する必要がある。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 6 件)

1 佐藤康行、「平成の大合併と農山村の変貌」『年報 村落社会研究』、Vol.49、237-254 頁、2013 年 10 月、査読有。

2 佐藤康行、「昭和・平成の大合併の研究と課題」『年報 村落社会研究』、Vol.49、11-38 頁、2013 年 10 月、査読有。

3 佐藤康行、「縮小する地方社会における地域再生 持続可能な生計アプローチから見た佐渡」『社会学年報』、Vol.40、東北社会学会、7-17 頁、2011 年 07 月、査読有。

4 佐藤康行、ピーター・マタンレ、「イギリスにおける高齢者福祉 - シェフィールド市のボランティア組織の活動を中心に」、『人文科学研究』、Vol.127、1-27 頁、2010 年 11 月、査読無。

5 Yasuyuki Sato ,Peter Matanle, "Coming Soon to a City Near You! Learning to Live 'Beyond Growth' in Japan's Shrinking Regions", Social Science Japan Journal, Vol.13, No.2, pp.187-210, 2010 年 11 月、査読有。

6 佐藤康行、割地制度とコモンズ：新潟県西蒲原郡の事例、『村落社会研究ジャーナル』、Vol.17, No.1、23-35 頁、2010 年 10 月、査読有。

〔学会発表〕(計 4 件)

1 佐藤康行、タイ農村の村落保健ボランティア活動を促進する社会的条件、日本社会学会第 85 回大会、2012 年 11 月、札幌学院大学。

2 佐藤康行、平成の市町村合併と農山漁村、日本村落研究学会第 61 回大会、2012 年 10 月、鳥取大学。

3 佐藤康行、タイ農村における村落保健ボランティアの新しい役割、日本タイ学会第 12 回大会、2012 年 7 月、大阪大学。

4 佐藤康行、縮小する地方社会の地域再生—佐渡市片野尾地区の事例、東北社会学会第 57 回大会、2010 年 07 月、新潟大学。

〔図書〕(計 5 件)

1 佐藤康行編著『検証・平成の大合併と農山村』農文協、2013 年 10 月、313 頁。

2 佐藤康行、「東北タイ農村のソーシャルキャピタル」、杉村和彦編『アフリカ・モラル・エコノミーの視圏』福井県立大学、31-39 頁、2013 年 03 月。

3 Yasuyuki Sato, ' Village Health Volunteer Activities in a Northeastern Thai Village ', eds., Noriyuki Suzuki and Somsak, Dynamics of Civil Society Movement in Northeast Thailand, Khon Kaen University Press, pp.75-106, 2012 年 3 月。

4 佐藤康行、「構造主義の社会学的意義について」出口顕編『読解レヴィ=ストロース』青弓社、154-177 頁、2011 年 6 月。

5 佐藤康行、「交換理論の形態と論理」出口顕編『読解レヴィ＝ストロース』青弓社、178-206 頁、2011 年 6 月。

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者 佐藤康行  
( SATO, YASUYUKI )  
新潟大学・人文社会・教育科学系・教授  
研究者番号：40170790

(2)研究分担者  
( )

研究者番号：

(3)連携研究者  
( )

研究者番号：